

農地法第3条許可申請に対する意見書

申請者	譲(借)受人	譲(貸)渡人
住所		
氏名		

調査事項

内 容	結 果
周辺農地への影響	
周辺営農への影響	
地域との調和	

<不許可相当の判断基準例>

- ①農地が面的にまとまった形で利用されている地域で、その利用を分断するような権利取得
- ②他の農業者の農業水利が阻害されるような権利取得
- ③無農薬や減農薬での栽培が取り組まれている地域で、農薬使用による栽培が行われることにより、無農薬栽培等が事実上困難になるような権利取得
- ④共同防除等の営農活動に支障が生ずるおそれのある権利取得
- ⑤地域の実勢の借賃に比べて極端に高額な借賃で賃貸借契約が締結され、一般的な借賃の著しい引き上げをもたらすおそれのある権利取得

特記事項

--

上記意見を付し提出します。

令和 年 月 日